

入札説明書

この入札説明書は、令和7年度静岡社会健康医学大学院大学総合管理業務委託について、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ守らねばならない事項を定めるものとする。

1 競争入札に付する事項

公告1のとおり

2 入札参加者に必要な資格

公告2のとおり

3 入札及び開札

(1) 入札参加者又はその代理人は、契約書案等を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該契約書案等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後契約書案等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。

(3) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式第4号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。なお、電話、ファックスその他の方法による入札は認めない。

ア 入札金額

イ 入札年月日

ウ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む）

オ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、別紙様式第5号による委任状を持参させなければならない。

(4) 入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和7年3月21日開札〔令和7年度静岡社会健康医学大学院大学総合管理業務委託〕の入札書在中」と記載しなければならない。

(5) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(6) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(7) 入札は総価による。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 開札は、入札終了後、直ちに当該入札場所で行う。
- (9) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札会場に入場することはできない。
- (12) 入札参加者又はその代理人は、開札会場に入場しようとする場合は、身分証明書を提示しなければならない。なお、代理人は入札関係職員に入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められた場合の他は、入札会場を退場することができない。
- (14) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者
- (15) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。
- (16) 開札前において、天災、地変、その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

4 入札保証金及び契約保証金

免除する。

5 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 入札者が開札までにその提示した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をしたとき
- (11) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

6 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に關係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札者がないときは、直ちに、再度の入札を行う。ただし、再度の入札において落札者がないときは、最後の入札において最低の価格を記載した業者と協議する場合がある。
- (5) 入札執行回数は2回を限度とする。なお、入札書を郵送（簡易書留に限る。）する場合で2回目の入札に備えてそれに応札しようとする場合は、1回目の入札書と2回目の入札書を別封筒に入れてそれぞれ封筒の表面に1回目と2回目の違いが分かるよう記載すること。
- (6) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

7 契約書の締結等

- (1) 落札者は、遅滞なく（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日までに）契約を締結するものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

8 契約条項

別添契約書（案）のとおり

9 入札参加者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格の認定を受けるため、公告4に定める期日までに下記の書類を提出しなければならない。なお、期日までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格における「競争入札参加資格審査結果通知書」の写し
- (3) 配置予定の専任業務責任者に関する調書（様式第2号。雇用関係を証する書類の写しを添付すること。）
- (4) 設備保守管理業務受託実績確認書（様式第3号。契約書等の写し並びに延床面積及び建物階数が確認できる書類を添付すること。）

10 その他の必要な事項

(1) 入札に関する質疑、確認等の照会は別紙様式第6号による質問票により、令和7年3月11日（火）午後5時までに、ファックス又は電子メールで行うこと。電話による照会には応じない。

(2) 本件入札に関しての照会先は下記のとおりとする。

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学事務局総務経理課

ファックス番号 054-248-3520

電子メールアドレス somu@s-sph.ac.jp

(3) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、内容を十分承知しておくこと。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から入札参加資格申請書等の内容について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。

(5) 本入札に関して要した費用については、全て入札参加者の負担とする。